

1. 開催日時:2019 年 6 月 16 日 (日) 10 時~11 時 30 分
2. 会場 : 赤磐市中央公民館
3. 議題
 - ①2018 年事業報告
事業報告、会計報告
 - ②2019 年度事業計画案
事業案、予算案
 - ③中国地方 5 県交流会 - 2019 年の予定
 - ④名刺作成案
 - ⑤県外研修 (自主) 開催予定の報告
 - ⑥その他
4. 出席者 : 13 名
5. 議事進行役 : 橋本智明幹事長
橋本智明さんの司会により総会が始まった。
6. 議事進行の内容
 - ① 開会あいさつ (西本代表世話役)
この会は 2016 年から始まり 4 年目に入った。参加者も増えてきてこれからも発展させたい。本日は、総会の後、橋本幹事長により午前座学、午後観察会を予定している。
 - ②2018 年事業報告
 - a. 事業報告 (西本代表世話役)
2019 年総会案 2 ページに従い報告。
報告の中で 6. 第 11 回自然観察会について参加した指導員から意見があった。
当日 (4 月 28 日)、駐車場に車が大変多く駐車するのがやっとならであった (11 連休で、カタクリの満開時期と重なり、登山者が集中したのが原因)。
この意見に対し、次のようなコメントがあった。
 - ・開催時期をずらしたらどうか。
 - ・各自車で行かず、乗り合わせはどうか。
 - ・役場の駐車場を利用するなど、集合場所を変更しては。以上のようなコメントをふまえて、もう 1 年、本年度と同じ場所集合で様子を見たらどうだろうかということになった。
 - b. 会計報告 (勝部会計)
2019 年総会案 5 ページに従い報告。
中国地方 5 県の交流会で、21249 円の支出オーバーとなった。
これについては会費から支出することになった。
西本代表世話役から、ミニのぼり作成については世話役に諮り (メールにて)

多数の賛同を得たので実施したとの補足報告があった。費用については橋本幹事長が現状自己負担している。現在 12 個売れている（従って、現状橋本幹事長の自己負担額は 10402 円）。複数の指導員から、自己負担分を会で負担したらとの意見があり、総会出席の会員の多数の賛同が得られ、会が負担することになった。2019 年度予算（案）にミニのぼり旗費として 10402 円計上、従って次年度繰越金は 35171 円から 24769 円に変更することになった。

なお、ミニのぼり旗管理は橋本世話役が行い、会計は勝田指導員が行う。

c. 会計監査報告（山根指導員）

適正に支出されており、問題なしとの発言であった。

③2019 年度事業計画（案）（西本代表世話役）

2019 年総会案 3 ページに従い報告

a. 総会と第 12 回自然観察会

本日の観察会については予定していた場所等の状態が前日の大雨のため悪く、場所等を変更。

b. 生物多様性勉強会

最初は岡山指導員連絡会主催の予定であったが、日本自然保護協会の本部主催に変更となり、日時等が変更になった。

c. 県外視察（自主活動）

10 名参加の予定で、車乗り合わせで、尾瀬と奥日光を訪問する。

なお、運営についての会員から意見等があった（後述）。

d. 中国地方 5 県交流会と第 13 回自然観察会

中国地方 5 県交流会の参加申し込み窓口：西本代表世話役

e. 新年会

事業計画（案）のとおりで、参加者は幹事の福元さんまで（会場等は後日）。

f. 第 14 回自然観察会

事業計画（案）のとおり。

g. 第 15 回自然観察会

事業計画（案）のとおり。

④2019 年度予算（案）（勝部会計）

2019 年総会案 5 ページに従い報告。

支出にミニのぼり旗費 10402 円、次年度繰越金 24769 円を計上し、2019 年度予算とする。

2019 年度事業計画（案）、2019 年度予算（案）は、出席者全員の賛同により、計画及び予算を執行することとなった。

7. 2019 年事業等についてのディスカッション

①名刺作成（案）

ロゴ、デザイン使用は日本自然保護協会から了承を得ている。

作成は強制ではない。

作ること、デザインについては、出席者多数が了解。

印刷を依頼する場合：

- ・印刷依頼の申し込み（西本代表世話役）、
- ・実際の手配等（藤本指導員）、
- ・料金は 100 枚で 2500 円＋消費税。

② 県外研修（自主）開催予定の報告

西本代表世話役から、自分の関わった場所を紹介し、自然環境の保護保全への理解を深めたい。今後の候補地としては、白神山地、西表島などを予定。

会主催の場合でも強制ではない。

今回は、「尾瀬ヶ原・至仏山と奥日光」。移動は自家用車乗り合わせ、宿泊代等を含めても50000円位で収まる（保険は各自で対応）。

北海道、沖縄等の場合には、飛行機代等の費用が加算される。

以下の様な意見が出た。

- ・事故の時、会としてどのように対応するのか。
- ・会主催の場合、事故のない範囲で、きちっとした計画を立て、報告はNOI会報で、報告する必要があるのでは。
- ・会主催の活動に対する保険？は、事故等に対し払われる額はとても満足できるものではない。

などの意見があった。

出席者の多数は「県外研修の運営は自主活動の方がよい、情報は共有したほうが良い」という雰囲気であった。

8. その他

- ・橋本幹事長から、会場等確保などの点から、総会開催日を6月第3週目土曜日に固定しないほうが良いのではとの提案あり（今回は、赤磐市中央公民館の都合で日曜日となった）。

この件に関し、出席者の多数が賛同。会則第9条（会費と会計年度）2行目の「定例総会（6月第3土曜日）」を「定例総会」に変更する。

- ・会の情報利用の共有について、指導員の中から提案があり、Face-book を利用出来ないかと。

現在、石川指導員が会のホームページを担当しているので、お願いしてはどうかとの意見が出た。石川指導員はこの件についても検討したいとの言。

9. 閉会

11時20分頃、西本代表世話役により。

以上